

## 船舶インシデント調査報告書

平成24年9月20日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	運航不能（機関損傷）
発生日時	平成23年8月13日 08時55分ごろ
発生場所	沖縄県石垣市石垣港内 石垣港沖南防波堤北灯台から真方位299°400m付近 （概位 北緯24°20.0′ 東経124°07.7′）
事故調査の経過	平成23年9月9日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	旅客船 第二ぱいかじ、138.44トン 124741、有限会社安栄観光 29.40m×7.00m×2.69m、鋼 ディーゼル機関、367kW、昭和56年11月1日
乗組員等に関する情報	機関長 男性 49歳 六級海技士（機関） 免許年月日 平成22年9月8日 免状交付年月日 平成22年9月8日 免状有効期間満了日 平成27年9月7日 本船には、平成22年9月から機関長として乗り組んでいた。
死傷者等	なし
損傷	主機クランク軸損傷及び6番シリンダのピストン、シリンダライナ等損傷
事故の経過	本船は、機関長ほか4人が乗り組み、貨物及び車両2台を積み、約5ノットの速力で石垣港内を西進中、平成23年8月13日08時55分ごろ、機関室から異音が発生するとともに、主機が停止して警報が吹鳴し、運航不能となった。 本船は、僚船によって石垣港へえい航された。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南、風力 4、視界 良好
その他の事項	船舶所有者は、平成22年9月に昭和56年11月進水の本船を購入し、平成23年1月から石垣港と波照間港の定期船として片道約1時間の往復航を1週間に3回行わせていた。 機関長は、本船購入時に主機開放整備及び潤滑油取替え等を行って定期検査を受検し、その後、長崎県から回航していたので、潤滑油取

	<p>替えをしていなかったが、本事故発生までの間に異音が発生したり、潤滑油油圧低下警報装置及び冷却水温上昇警報装置の警報が吹鳴したりすることはなかった。</p> <p>機関長は、主機停止後に機関室に入って主機を点検したところ、機関室内は煙が充満し、7番主軸受回りが赤熱しているのを認めた。</p> <p>主機は、7番クランク軸の給油孔にカーボンやスラッジ等の異物が詰まり、ジャーナルの表面及び給油孔周りにはヒートクラックが発生していた。</p> <p>主機は、7番主軸受メタルのみが激しく焼損し、6番シリンダのクランクピン軸受メタル、連接棒、ピストン、シリンダライナ等に損傷が見られたが、7番主軸受メタルが損傷したことによる波及損傷であった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>なし あり なし</p> <p>本船は、石垣港内を西進中、主機クランク軸7番ジャーナルの給油孔に異物が詰まり、潤滑油が供給されなくなったことから、クランク軸及び6番シリンダのピストン、シリンダライナ等の潤滑及び冷却が阻害されて焼損し、主機が停止して運航不能になったものと考えられるが、給油孔に異物が詰まった経緯を明らかにすることはできなかった。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本インシデントは、本船が、石垣港内を西進中、主機クランク軸7番ジャーナルの給油孔に異物が詰まり、潤滑油が供給されなくなったため、クランク軸及び6番シリンダのピストン、シリンダライナ等の潤滑及び冷却が阻害されて焼損し、主機が停止したことにより発生したものと考えられる。</p>